

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



7 月号

2012 (平成 24) 年
No. 94



信頼される看護師を目指して 大島看護専門学校 戴帽式

6月15日、大島看護専門学校において戴帽式が挙行されました。

松永学校長から一人ひとりにナースキャップが与えられ(写真左)、学生はナイチンゲール像から灯を受け取り、誓いのことばを述べました。

7月29日は

山口県知事選挙の投票日です。

7月29日(日)は山口県知事選挙の投票日です。これからの山口県の未来をつくる大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょ。

▼投票できる人

投票できるのは、平成4年7月30日以前に生まれた満20歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日(7月11日)まで、引き続き3か月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人です。(平成24年4月11日までに転入の届出をされた人。)

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、県内の他の市町に転出した場合

引き続き山口県内に住所を有する旨の証明書や、住民票の写し等の証明書を提示すれば周防大島町で投票できます。

■県内の市町の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転入した場合
引き続き山口県内に住所を有する旨の証明書や、住民票の写し等の証明書を提示すれば以前投票していた市町で投票できます。
ただし、いずれも一回だけの転出入となつています。

◆期日前投票の日時と場所

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	7月13日(金)～7月28日(土)の毎日	8:30～20:00	町内全域
久賀・橘総合支所・東和総合センター	7月26日(木)～7月28日(土)の毎日	8:30～18:00	町内全域
各出張所	7月25日(水)	8:30～18:00	町内全域
笠佐老人憩の家	7月25日(水)	10:30～11:30	笠佐地区
前島公民館	7月25日(水)	8:30～11:00	前島地区
大島歴史民俗資料館	7月27日(金)	9:00～12:00	瀬戸地区
雨振公民館	7月27日(金)	9:00～12:00	雨振地区
神浦公民館	7月27日(金)	14:00～17:00	神浦地区
伊崎公民館	7月27日(金)	14:00～17:00	伊崎地区
源明区民館	7月27日(金)	9:00～12:00	源明地区
大泊区民館	7月27日(金)	14:00～17:00	大泊地区
長浜集荷場	7月27日(金)	9:00～12:00	長浜地区

▼期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・レジャーや買い物などの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

▼不在者投票

病院に入院している人は、入院先の病院が指定病院であれば病院で不在者投票ができますので、病院長に申し出て下さい。

▼郵便投票

身体に重度の障害がある人は、郵便によって不在者投票ができます。この制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その傷害の程度が一定の基準に当てはまる人や介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人に限りません。くわしいことは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

▼点字投票

目の不自由な人は、点字により投票ができますので、投票所で係員に申し出

▼代理投票

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由ななどのため、自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出て下さい。

▼入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。
入場券を忘れたり紛失したりしたときは、当日投票所の係員に申し出て下さい。

▼投票用紙

投票用紙は白色の紙に黒色のインクで印刷されています。
投票用紙の決められた枠内に、漢字、ひらがな、カタカナのどれでもかまいませんから、候補者氏名を正しくはっきり書いてください。

▼開票

◎日時 7月29日(日) 午後8時
◎場所 B & G 海洋センター体育館

海区漁業調整委員会委員一般選挙

◆投票日 / 8月2日(木)

◆告示 / 7月24日(火)

当日の投票所一覧

投票時間：午前7時から午後6時まで
(ただし、情・馬ヶ原投票区は午後5時まで)

◆久賀地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
大崎	大崎公会堂	白石、大崎
山田	山田公会堂	山田上、山田中、山田下
宮崎	久賀福祉センター	向町、八幡下、八幡上、仲町、洲崎、港町、戎町、上本町、本町
久賀中央	農業者健康管理センター	古町、東下津原、東天満町、西天満町、新開東、新開西、向津原、東中津原、西中津原、上津原、中瀬田、久保河内下、久保河内上、丸山、流田、佐古、前島
畑	畑能庄公会堂	畑能庄
宗光	宗光公会堂	庄地、宗光東、宗光西
棕野	棕野公民館	久保田中郷、花田道面、平原大畑、木屋原、大元、山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区、山下浜西2区、西ヶ原

◆大島地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
三浦中央	蒲野農村環境改善センター	東浜北、東浜南、中塚、西の郷、蔵本、明神松東、明神松西、三浦中村、新屋敷、西田、前港、後港、小山田北、小山田南、流東、流西、小平
三浦畑	畑老人憩の家	寺家、東畑、西畑
小松西	小松コミュニティセンター	瀬戸、笠佐、北一西、北一中、北一東、北二西、北二中、北二東、南三、南二、南一、宮の下、商船
小松東	しまとぴあスカイセンター	屋代中田、沖石、北石、小松中田、手崎、明新
開作	大島町漁業協同組合	安迫、水車、新開、砂堀、小方、松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田
志佐	志佐老人憩の家	郷串、浜西、浜東、上湯所、下湯所
小田	さつき園作業所	上片山、中片山、下片山、石小田、先小田、中小田、和田、ほのぼの苑
砂田	屋代ふれあいディサービスセンター「延命の家」	徳神、吉井、郷の坪、吉兼、上北迫、下北迫、東北迫、上砂田、砂田、下砂田、川地、羽越
神領	神領コミュニティセンター	神領、中、原、田中、銅
屋代畑	屋代山泉センター	棟畑、屋代中村、奥村、石原、榎原、自光寺
家房	家房公会堂	大東、久保、家房原、割石
出井	出井老人憩の家	川窪、中開地、天神東、明神、追通
津海木	津海木老人憩の家	立石、皆地
戸田	沖浦農村環境改善センター	赤石、中浜、迎原、原定、久保庄、下庄、坂本、西浜
横見	横見老人憩の家	森添、大歳、塩田
日見	沖浦ふれあいディサービスセンター「延寿の里」	浜、塩町、奥田中、木原、里

◆東和地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
情	情島公民館	情
伊保田	油田農村環境改善センター	雨振、伊保田 (3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区)
小伊保田	小伊保田公民館	小伊保田
油宇	油宇公民館	油宇 (13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区)
馬ヶ原	馬ヶ原公民館	馬ヶ原
和田	和田公民館	和田 (東泊、西泊、中泊、庄東、庄西、庄里)
内入	内入公民館	内入東、内入西
小泊	小泊公民館	小泊 (東、東中、西中、天神)
和佐	和佐公民館	和佐 (磯、東浜、東中浜、西浜、大西、郷)、神浦 (東、西)
森野	東和図書館 (旧森野小学校)	森 (水上、鹿老渡、片上、盛浜、走出)、平野 (後園、祇園、塩屋、内浜、江口、為栗、本平野、防河内、鎌田)
大小積	海辺の家おつみ	小積、大積
西方	西方公民館	長崎東、長崎西、下田東、下田中、下田西、西方
船越	船越公民館	船越東、船越中、船越西
外入	白木多目的共同利用施設	伊崎、外入 (西泊、東泊、下妙見、上妙見、宮下、郷、西三下、東三下)
地家室	地家室別館	地家室西、地家室中、地家室郷、地家室東
佐連	佐連会館	佐連東、佐連中、佐連西
沖家室	旧沖家室小学校	沖家室南、沖家室中、沖家室峠、沖家室刈山、沖家室岡、沖家室鼻

◆橘地区

投票区名	投票所名	区域 (行政区名)
鹿家	鹿家地区農事集会所	鹿家
安下庄東	原地区学習等供用施設	栄、安高、橘福祉会、原、古城
安下庄中央	橘総合センター	和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、おれんじヒルズ、長尾天満、安下、立島、源明
安下庄西	橘ウインドパーク	三ツ松東、三ツ松中、三ツ松西、川間、田中、庄南、庄北、大泊
秋	秋老人憩の家	吉浦、江頭、下開地、西開地、神田
日前郷	日前郷公民館	貞広、大光寺、新屋上、新屋下
日前浜	しらとり苑	長浜、浜西、浜西中、浜中、日良居病院、愛和苑、浜東、日良居団地
土居	日良居出張所	土居西上、土居西下、土居西中、土居東中、土居東上、土居東下
油良	旧日良居農協油良連絡所	油良西、油良西中、油良東中、油良東、たちばな園、油良郷
江ノ浦	浮島漁村センター	江ノ浦西、栗ノ江、江ノ浦東
樽見	浮島地区学習等供用施設	樽見

町のよきん ㊤

㊤ 自然と環境にやさしい町

■住宅用太陽光発電システム設置費補助金 100万円

住宅用太陽光発電システムを設置する場合、国の補助金に上乘せして町も助成します。

◆問い合わせ 生活衛生課 ☎0820(79)1010

■合併浄化槽設置事業 2,317万4千円

下水道未整備地区における合併浄化槽の設置を支援します。

◆問い合わせ 上下水道課 ☎0820(79)1011

■公共下水道事業認可設計業務 3,118万5千円

久賀・大島地区に新たに公共下水道を整備するため、事業認可に係る設計を行います。

◆問い合わせ 上下水道課 ☎0820(79)1011

■下水道等整備事業 1億803万2千円

安下庄地区下水道事業の整備を促進します。※今年度で事業が完了する予定です。

◆問い合わせ 上下水道課 ☎0820(79)1011

今月号は、㊤自然と環境にやさしい町の主要事業について紹介していきます。



▲下水道工事の様子

福祉医療費助成制度のお知らせ

福祉医療費助成制度は、対象者の医療に要する経費のうち医療保険の自己負担額を公費で助成する制度です。

なお、乳幼児・ひとり親家庭医療費助成(県制度)の一部負担金(入院2000円、通院1000円)及びちびっ子医療費助成(町制度)の自己負担額は、米軍再編交付金を活用し、県内医療機関での窓口負担をなくしています。

■乳幼児医療費助成制度(県の制度)

●対象となる人

①年齢要件

0歳～小学校就学前まで

②所得要件

税額控除(配当控除、外国税額控除、調整控除)前の市町村民税所得割額13万6千700円以下の世帯(父母の合算額)

※年少扶養控除廃止前の旧税額を計算して所得要件を判定します。

■ちびっ子医療費助成制度(町の制度)

●対象となる人

①年齢要件

0歳～小学校6年生まで(未就学児は、県制度非該当の者のみ)

②所得要件

なし

■ひとり親家庭医療費助成制度(県の制度)

●対象となる人

①世帯要件

ア 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親家庭の母または父および当該児童

イ 父母のいない18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童

②所得要件

市町村民税所得割非課税世帯(同居の父母等の課税額も対象で、世帯が別でも実態が同居の場合は、同一世帯と見なします。)

※年少扶養控除廃止前の旧税額を計算して所得要件を判定します。

■受給者証有効期間

8月1日～平成25年7月31日まで

対象になると思われる方は、役場福祉課または最寄りの支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでに受給している方には更新書類を送っていますので、手続きのお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

■手続きに必要なもの

印鑑、受給対象者の健康保険証

■問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

いくつになっても自分らしくいきいきと暮らすために ～元気なうちから介護予防に取り組みましょう～

町では、介護予防を目的に、生活するために必要な機能（例えば運動機能、口腔機能等）が低下していないかをチェックし、早めに予防に取り組んでいただくために基本チェックリストを実施しています。提出していただいた基本チェックリストで機能低下の傾向がみられる方には、個別に結果をお知らせしておりますが、結果をもとに早めに介護予防に取り組んでいただくために、結果説明会や介護予防教室等を開催しますので、ぜひ参加され、健康づくりにお役立てください。



『結果説明会』開催

基本チェックリストの結果をこれからの生活に役立てていただくために、保健師が個別にご説明します。

〈対象者〉基本チェックリストの結果、生活機能の低下のサインがみられ個別通知が届いている方

〈日時・会場〉

- 7月24日(火) 午前9時30分～11時
久賀総合センター
- 7月25日(水) 午前9時30分～11時
たちばなケアプラザ
- 7月26日(木) 午前9時30分～11時
東和総合センター
- 7月27日(金) 午前9時30分～11時
しまとびあスカイセンター

〈内容〉結果の見方、健康や介護予防についての説明、個別の健康相談

※各会場で行われる内容は、全て同じです。

〈持参するもの〉基本チェックリストの結果通知および同封のパンフレット

※参加を希望される方は、7月23日(月)までに参加希望日をお知らせください。



『訪問指導・個別栄養相談』

保健師や管理栄養士が家庭を訪問し、必要な介護予防についてご相談に応じます。

※詳細についてはお問い合わせください。

『体力・筋力アップのための介護予防事業』開催

適度な運動は、いくつになっても始めても健康づくりに効果的です。いつまでも元気に過ごすために、日々の生活に適度な運動を取り入れてみませんか。

教室名	元気いきいき筋力アップ教室
対象者	基本チェックリストの結果、運動機能の低下がみられる方で、医師から運動の制限を受けていない65歳～79歳までの方
会場	たちばなケアプラザ 久賀健康管理センター
期間	各会場とも2か月(週1回) 2時間程度実施
内容	運動する習慣を身につけるため、家庭で無理なくできる運動の方法や介護予防の方法についてわかりやすく説明します。 ・健康チェック、健康講話 ・家庭で続けられるストレッチや筋力アップ体操
担当者	健康運動指導士、作業療法士、保健師

教室名	介護予防通所事業
対象者	基本チェックリストの結果、運動機能の低下がみられる方で、医師から運動の制限を受けていない方
会場	生きがいデイサービスかんこ楽園 しまとびあスカイセンター 東和総合センター
期間	各会場とも3か月(週1回) 2時間程度実施
内容	運動する習慣を身につけ、参加者同士の交流を図ります。(送迎あり) ・体調チェック ・家庭で続けられる筋力トレーニングなど
担当者	介護予防運動指導員

※事業への参加については、事前に主治医の許可が必要になります。

※詳細についてはお問い合わせください。

結果についてご不明な点がございましたらお問い合わせください。

まだ、基本チェックリストを提出していない方がいらっしゃいましたら、自分の生活機能の状態を知るために、チェックしてみられることをお勧めします。

◆お申込み・お問い合わせ 介護保険課介護予防班 ☎0820(77)5530
地域包括支援センター ☎0820(77)5506

「島スクエアジュニア」夏休みセミナー

親子発明工作教室 ～ 風力カー～

- ◆日時 8月21日(火)
午前10時～正午
- ◆会場 大島商船高等専門学校
- ◆対象者 小学生20名とその保護者
- ◆内容
子どもとその保護者が実験・工作等に取り組み、対話や共通の体験を通して発明や工夫への興味を高める。
※風車カー：うちわで扇ぐと手前に走る車
- ◆受講料 無料
- ◆申し込み期限 7月27日(金)まで

次世代起業集中講座 ～ 起業を考える～

- ◆日時 8月10日(金)・16日(木)・20日(月)・25日(土)
午前9時50分～午後3時50分
※25日は午前9時50分から午後1時30分
- ◆会場 大島商船高等専門学校
- ◆対象者 高校生・高専生15名(グループ参加可)
※周防大島在住・帰省中の大学生等で受講を希望される方はご相談ください。
- ◆内容
どのようにしたら自ら事業を起こすことができるか考えることにより、地域資源の活用や活性化に目を向け、生き方につなげる。
- ◆受講料 無料
- ◆申し込み期限 7月27日(金)まで

【島スクエアジュニアとは】

周防大島で学ぶ子ども達に、大島商船高等専門学校の科学技術や施設・設備を活用して、「考える力」、「創造する力」の醸成を支援するために行う出前授業や公開講座等の取り組みの愛称です。

◆申し込み・問い合わせ

大島商船高等専門学校島スクエアジュニア担当

☎0820(74)5673 メールアドレス mikanjima@oshima-k.ac.jp

“星野哲郎記念館開館5周年記念企画展”

～ 艶歌、演歌、援歌 …

「全日本えん歌蚤の市」を回顧して～開催



ヒット作「男はつらいよ」「なみだ船」「三百六十五歩のマーチ」などを生み、周防大島の名誉町民である作詞家星野哲郎氏の記念館が故郷・山口県周防大島町に開館し、7月26日で5周年を迎えます。

これを記念し、“星野哲郎記念館開館5周年記念企画展 ～ 艶歌、演歌、援歌 …”と題し、星野哲郎氏が主宰したチャリティーコンサート、「全日本えん歌蚤の市」にスポットをあ

てた企画展を開催します。「えん歌起しの街頭運動」と星野氏が定義した同イベントは、地元の方々の協力を得て、昭和63年の夏、ここ周防大島で産声をあげました。以後、同イベントは多くの方々の賛同を得て日本各地を巡り、平成15年、再びこの周防大島の地でフィナーレを迎えるまで、実に13回の開催数を重ねました。その間、多数の音楽関係者がゲストとして呼ば

れました。参加した歌手の方々の数に限っても、その数は延べ人数で148名にも及びます。

今回の企画展では、出演者やイベントの運営などに関わった方々の証言を頼りに、「全日本えん歌蚤の市」の根幹にあった推進力と、その今日的な意義を併せて探った企画展となっております。

開催期間は、7月19日(木)～11月20日(火)の約4か月間で、開館時間は、午前9時から午後5時(受付午後4時30分まで)、休館日は、毎週水曜日(水曜日が祝日の時はその翌日)で、入館料は、お一人様・500円、中学生以下・300円、未就学者・無料となっております。
※企画展示展の名称及び内容・期間は、多少変更になる場合があります。予めご了承ください。

■問い合わせ 商工観光課
☎0820(79)1003

受章・表彰

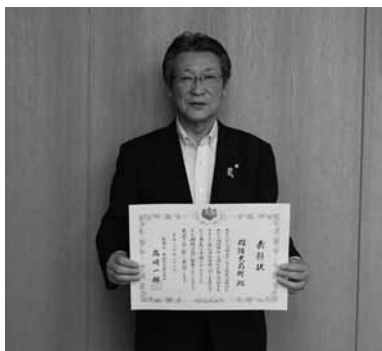
◆ 旭日単光章

中村正規さん（東安下庄）
（元橘町議会会議長）



◆ 総務省中国総合通信局長

電波の日表彰
周防大島町



公の施設の
指定管理者を募集します

町では、次の公の施設について、指定管理者制度の趣旨や施設ごとの設置目的を十分に理解し、公正かつ効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の公募を予定しています。7月下旬ごろ募集要項等を、下記各担当課および町ホームページ等で公表します。

【指定管理者制度とは】

従来の管理委託制度とは異なり、施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上、コストの節減等を図ることを目的とするものです。



No 3：周防大島町陸奥野営場等



No 1：周防大島町久賀歴史民俗資料館等



No 4：周防大島町総合交流ターミナル



No 2：日本ハワイ移民資料館

No	施設 の 名称	担当課	問い合わせ
1	周防大島町久賀歴史民俗資料館	社会教育課 (久賀公民館)	☎0820 (72) 2271
	周防大島町町衆文化伝承の館		
	周防大島町町衆文化の薫る郷公園		
2	日本ハワイ移民資料館	社会教育課 (大島公民館)	☎0820 (74) 5300
3	周防大島町陸奥野営場	商工観光課	☎0820 (79) 1003
	周防大島町立陸奥記念館		
	周防大島町なぎさ水族館		
4	周防大島町総合交流ターミナル		

(注) 公募は、No. 1～4の施設をそれぞれ1件として募集する予定です。

国民健康保険または後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」(減額認定証)の更新手続きは8月31日までです

現在交付されている国民健康保険または後期高齢者医療の減額認定証の有効期限は平成24年7月31日までとなっています。

●国民健康保険の減額認定証をお持ちの方

平成24年8月以降も認定が可能な方には、7月中旬に「申請のお知らせ」と「申請書」を送付しますので、引き続き必要な方は、8月31日(金)までに更新の手続きを行ってください。(認定証は申請を行った月の初日から有効となりますので、9月1日以降に申請をされますと、認定されない月が生じるようになります)

が「区分Ⅰ」に該当する方

8月上旬に新しい認定証を送付します。(自動更新のため手続きの必要はありません)

②平成24年8月以降の認定区分が「区分Ⅱ」に該当する方

なお、現在「区分Ⅱ」または「区分Ⅲ」の認定証をお持ちの方で、その認定証の有効期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、申請日から食事代が更に減額されます。

●後期高齢者医療の減額認定証をお持ちの方

現在、認定証をお持ちの方で:

①平成24年8月以降の認定区分

7月中旬に山口県後期高齢者医療広域連合から「申請のお知らせ」と「申請書」が送付されますので、必ず8月31日(金)までに更新の手続きを行ってください。(認定証は申請を行った月の初日から有効となりますので、9月1日以降に申請をされますと、認定されない月が生じるようになります)

なお、現在「区分Ⅱ」の認定証をお持ちの方で、その認定証の有効期間内の入院日数

の合計が91日以上(長期の入院)の場合は、申請することで食事代が更に減額されます。申請の際は病院の領収書など、入院日数の分かる書類をご持参ください。

◆申請場所 健康増進課医療保険班、各総合支所または各出張所

◆必要なもの

・保険証
・現在交付されている平成23年度の減額認定証

・現在、「区分Ⅱ」または「区分Ⅲ」の減額認定証をお持ちの方で、その認定期間内の入院日数の合計が91以上の場合、入院日数が確認できる書類(病院の領収書など)

※同一世帯内に住民税の申告がまだお済みでない方がいらっしゃる場合(未申告の状態)、本来の負担区分判定ができないことがあります。その際は、各総合支所または各出張所の窓口で、まず申告をしていただくようお願いいたします。

■問い合わせ

健康増進課 医療保険班
☎0820(77)5502

葬祭費の支給申請を受け付けています

国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者がお亡くなりになられた場合、その葬祭を行われた方に対して、申請により保険者(町または山口県後期高齢者医療広域連合)から5万円を支給しています。

対象となられる方で申請を行われていない方は役場健康増進課医療保険班、各総合支所または各出張所で申請を行ってください。

なお、葬祭を行なわれた翌日から2年を経過しますと時効により支給ができなくなりますので、ご注意ください。

■手続きに必要なもの

- ・葬祭を行なったことがわかる書類(会葬礼状や葬祭費用の領収書など)
- ・印鑑
- ・申請人の通帳

■問い合わせ

健康増進課 医療保険班
☎0820(77)5502

条例指定寄附金に係る 住民税の税額控除が拡充されました

個人住民税の寄附金税額控除が次のとおり拡充され、平成24年1月1日以降の寄附金から適用されます。

1. 指定寄附金（財務大臣が指定する寄附金）
（例）山口大学、大島商船高等専門学校等（入学に係るものを除く）
2. 特定公益増進法人への寄附金
（例）社会福祉法人…周防大島町社会福祉協議会等
※その他の寄附金控除対象法人・団体については、寄附希望先の法人等または税務課までお問い合わせください。

■寄附金税額控除額について

（寄附金総額－2千円）×税率10%が翌年の個人住民税から控除されます。
※控除対象寄附金総額の上限＝総所得金額等の30%
（申告の際は証明書等が必要となります。）

◆問い合わせ

税務課 ☎0820(74)1008



「良いですね」という話が心に残りました。地域のみなさんが元気に過ごせるよう健康づくりを推進していきたいと思えます。

周防大島町食生活改善推進協議会 会長 中元みどり

周防大島町食生活改善推進協議会総会および研修会を5月21日に「たばなケアプラザ」にて開催しました。町長のご祝辞に、今年は「幸せに暮らせるまちづくり」の実現に向けて、特に健康づくりの推進、防災対策の充実、定住促進の推進の三つの事業に力を入れていきたいと申されました。「食は命なり」という言葉があるように、健康で過ごすためには良い食生活が大切だと思います。平成24年度は「素材を活かしておいしくうす味」を活動キャッチフレーズに、町の食生活の重点目標の塩分摂取を減らすことについて取り組みます。



講演「地域を動かす人づくり」
講師 ラポールやまぐち 林孝行先生

7月・8月は
特に注意！！

熱中症を予防しましょう

熱中症は気温の高い日が続く7月から8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう

○熱中症とは

高温・多湿なところで、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことで、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。

↓急に暑くなった日は特に注意！

↓室内にいる時も注意が必要！

○熱中症の予防法

熱中症の予防は「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

▼水分・塩分補給

こまめな水分の補給（特に高齢者はのどの渇きを感じなくても、こまめな水分補給を）

▼熱中症になりにくい室内環境
扇風機やエアコンを使った

温度調節。遮光カーテンやすだれなどで室温が上がらない工夫を。

▼体調に合わせた対策

こまめな体温測定。通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用。保冷剤・氷・冷たいタオルなどによる体の冷却。

▼外出時の注意

日傘や帽子の着用。日陰の利用、こまめな休憩。通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用。天気の良い日は昼下がりの外出はできるだけ控える。

○熱中症が疑われる人を見かけたら

- ① 涼しい場所へ避難させる。
- ② 衣類を脱がせ、身体を冷やす。
- ③ 水分・塩分を補給する。

※自力で水が飲めない、意識がない場合は、直ちに救急車を要請しましょう！

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎0820(77)5504

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

アロハキャンペーン 2012スタート

6月22日、大島庁舎でアロハキャンペーン2012開幕セレモニーが開催されました。

今年の式典は周防大島周辺海域に存在するニホンアワサングの周知も兼ねて、周防大島在住の兄弟ユニット、マウンテンマウスの「海の花束〜アワサングありがとう」の曲にあわせて、地元の保育園児と小学生6名で構成するフラチーム、エンジェルシャワーがフラダンスを披露しました。

キャンペーンは8月31日まで実施され、期間中は、役場、漁協、商工会、郵便局、銀行、各福祉施設、ホテル等の職員が、アロハシャツでもてなします。



▶ 曲に合わせてフラダンスを披露するエンジェルシャワーの子どもたち



▲「海の花束〜アワサングありがとう」を歌うマウンテンマウス

初泳ぎ楽しいね



6月26日、逗子ヶ浜と片添ヶ浜海水浴場で海開きが行われました。

片添ヶ浜海水浴場では、海水浴シーズン中の安全を祈る神事後、森野保育園の園児16名が、初泳ぎを楽しみました。当日の水温は18度で少し肌寒かったです。子ども達はすぐに水に慣れて、「気持ちいい。」と歓声をあげながら、元気いっぱい泳いでいました。

オリーブ栽培説明会を開催しました

6月5日、耕作放棄地を有効に活用するため、周防大島町定住促進協議会主催によるオリーブ栽培説明会が、大島文化センターで開催されました。

九州でオリーブ普及に努めている九州オリーブ普及協会百富理事が「オリーブはみかん栽培より手間がかからず、周防大島は日照などの条件もいいところですよ。」と説明し、参加者約70名は熱心に聞いていました。



テングサを採取しました



6月20日、B&G財団による「水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム」の一環として、沖浦小学校の3・4年生8名が、津海木地区の海岸でテングサの採取に挑戦しました。

児童は地元の婦人会の方にテングサの見分け方を教えてもらい、一生懸命採りました。テングサは寒天の原料で、児童は9月に寒天づくりに挑戦します。

橘斎場の改築工事が始まりました

6月18日、橘斎場において橘斎場改築工事の起工式が挙行されました。

完成予定は平成25年3月下旬で、葬儀式場棟を新築し、通夜葬儀、火葬、法要までを行える一体的施設の整備を行います。



くわ入れをする椎木町長

地域づくり活動支援事業・文化振興事業が決定しました

先に募集しました、平成24年度周防大島町地域づくり活動支援事業提案書および文化振興事業提案書について、審査会による提案事業の審査と町長への審査結果報告がされ、報告どおり事業採択することになりました。採択された事業は表のとおりです。

▼地域づくり活動支援事業

支援総額：200万円

団体名	事業名（事業概要）
美しい三浦を創る会	荒廃農地再生事業
一般社団法人周防大島コミュニティケア協会	コミュニティケアサポーター養成講座
安下庄海の市実行委員会	住民参加の青空市場
生活改善実行グループ「オレンジライフ」	新種のみかんと大島の自然資源等を使った特産物開発で大島の活性化を目指す
SETONE（セトーン）	周防大島ミュージアムネットワークの構築および瀬戸内海ミュージアムネットワークの構想の調査事業
NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会	周防大島の耕作地再生事業
エジソンの卵を育てる会	モノ作り教室

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

▼文化振興事業

補助金総額：100万円

団体名	事業名
周防大島観光ボランティアガイドの会	ふるさと紙芝居
NPO法人周防大島郷土大学	郷土の学習事業
周防大島ミュージックファミリーBONDZ	文化振興コンサート
特定非営利活動法人ふるさと里山救援隊	延命の滝棚田文化学習会
大島郡俳句協会	みかんの島俳句大会
やまびこコーラス	25周年記念演奏会
芸術・文化で島おこし実行委員会	「池田龍雄現代アート展」を通じた展示交流事業

◆問い合わせ 社会教育課 ☎0820(78)2205



▲5月25日
地域づくり活動支援事業交付式



お知らせのコーナー

身体障害者を対象とした
周防大島町職員を募集

■試験職種及び採用人数
・初級行政職 若干名
■受験資格

自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な人で、次のすべての要件を満たす人が受験できます。

(1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの人

(2)昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業又は平成25年3月までに卒業見込みの人

(3)活字印刷文による出題に対応できる人

■受付期間

7月18日(水)～8月10日(金)
午前8時30分～午後5時15分、土・日を除く

※郵送の場合8月10日(金)までの消印があるものに限る。

■第1次試験日時・場所

9月16日(日)
受付 午前8時30分から
試験 午前9時から
・場所 周防大島町役場大島庁舎(周防大島町小松126-2)

■第2次試験

11月上旬に予定
■採用予定日
平成25年4月1日
■問い合わせ
総務課
☎0820(74)1000

■第2次試験

11月上旬に予定
■採用予定日
平成25年4月1日
■問い合わせ
総務課
☎0820(74)1000

周防大島町立大島病院
売店の出店募集について

大島病院の売店の出店を募集します。

■募集期間

7月17日(火)～8月10日(金)
11月1日(木)

※詳細につきましては周防大島町公営企業局のホームページをご覧ください。

■申し込み・問い合わせ
周防大島町公営企業局 総務部総務課
☎0820(74)2332

柳井地区広域消防組合
消防職員採用試験

■受験資格
平成元年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有する人

教育委員会学校教育課
臨時職員を募集

■職種および募集人員
事務職員 1名
■勤務内容
学校教育事業の事務補助

高齢者の介護、健康、暮らしなどの心配ごとや相談は

周防大島町
地域包括支援センターへ

場所：周防大島町役場橘庁舎1階

☎ 0820(77)5506

FAX 0820(77)5006

平日：午前8時30分から午後5時15分まで

募集

周防大島町職員を募集

■試験職種および採用人数

・初級行政職 7人程度
・保健師 2人程度

■受験資格

・初級行政職
昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業又は平成25年3月までに卒業見込みの人

・保健師

昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人又は平成25年3月末日までに保健師の資格を取得

見込みの人

■受付期間

7月18日(水)～8月10日(金)
午前8時30分～午後5時15分、土・日を除く

※郵送の場合8月10日(金)までの消印があるものに限る。

■第1次試験日時・場所

9月16日(日)
受付 午前8時30分から
試験 午前9時から
・場所 周防大島町役場大島庁舎(周防大島町小松126-2)

■第2次試験

11月上旬に予定
■採用予定日
平成25年4月1日
■問い合わせ
総務課
☎0820(74)1000

※簡単なパソコン入力を行います。

■勤務場所

東和総合センター内
学校教育課(平野)

■勤務期間および時間

8月20日(月)～平成25年3月29日(金)
月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

■申し込み方法

8月3日(金)までに履歴書を郵送、もしくは持参してください。
〒742-2512

周防大島町大字平野269番地44 学校教育課

■面接日・場所

別添通知します。

■申し込み・問い合わせ

学校教育課
☎0820(78)2204

棕野出張所

非常勤嘱託職員を募集

■募集人員

1名(交代勤務)

■勤務内容等

・窓口での受付、電話対応その他接客業務

・簡単なパソコン操作

■採用時期

9月1日(土)～平成25年3月31日(日)

■勤務条件等

月のうち12日程度勤務(2人の交代勤務)

■勤務日

月曜日から金曜日まで(原則として土、日、祝日は休み)

■勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで

■報酬額

町規定による

■資格

普通自動車免許

■採用期間

採用期間については、平成25年3月31日までですが、勤務成績が良好で引き続き勤務する意欲のある方については、期間を更新することがあります。

■申し込み方法

7月31日(火)までに履歴書を郵送または持参してください。

〒742-2301

周防大島町大字久賀5134番地 周防大島町役場 久賀総合支所

久賀総合支所

■申し込み・問い合わせ

久賀総合支所
☎0820(79)1000

医療事務講座
受講者募集

母子家庭等の自立を促進するため、医療事務講座を開催します。

■日時

8月24日(金)～11月20日(火)
毎週火・金曜日 全25回
午後6時30分～9時まで

■場所

二チイ学館 柳井教室
柳井市南町1-9-1 重村ビル3階

■対象

資格を活かして就労を希望する、50歳未満の母子家庭の母または寡婦

■募集人数

4名程度(応募多数の場合、選考になります。)

■受講料

無料

※ただし、テキスト代、問題集代および資格試験受験料は、自己負担になります。

■申し込み方法

①7月25日(水)までに郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記のうえ、「医療事務講座 受講希望」と書いて、ハガキまたはFAXで山口県母子福祉センターに申し込んでください。

■面接日

8月10日(金)に柳井市中央公民館で行います。

面接時間については後日連絡します。

山口県母子福祉センター
☎083(923)2490

2012・夏

B&G海洋センタープール開放予定表

《開放期間》 6月24日(日)～9月30日(日)

利用時間・料金など			
区分	時間	中学生以下	高校生以上
A	13:15～15:00	50円	100円
B	15:15～17:00	50円	100円
C	19:00～21:00	100円	150円
SS	18:30～20:00	泳げない幼児・児童の水泳教室	
AQ1	10:30～11:30	アクアビクス教室 昼間	
AQ2	17:30～18:30	アクアビクス教室 夕方	

※町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍です。

〈8月プール開放日〉

1日(水)	A、B、SS	18日(土)	A、B、C
2日(木)	AQ1、A、B、C	19日(日)	大島郡水泳大会、C
3日(金)	A、B	21日(火)	A、B、C
4日(土)	A、B、AQ2、C	22日(水)	A、B
5日(日)	A、B、C	23日(木)	A、B、C
7日(火)	A、B、C	24日(金)	A、B
8日(水)	A、B	25日(土)	A、B、C
9日(木)	AQ1、A、B、C	26日(日)	A、B、C
10日(金)	A、B	28日(火)	A、B、C
11日(土)	A、B、C	29日(水)	A、B
12日(日)	A、B、C	30日(木)	A、B、C
16日(木)	A、B、C	31日(金)	A、B
17日(金)	A、B		

※9月のプール日程は来月の広報すおう大島で掲載します。

◆問い合わせ 周防大島町B&G海洋センター
☎0820(74)5300

お知らせ

家屋の新・増改築等の調べについて

平成24年1月2日から平成25年1月1日の間に、家屋の新築・増築・取り壊し（一部取り壊しを含む）をされた方、または予定のある方は、7月中旬に配布しています「家屋の新築・増築、解体等の調査について（お願ひ）」に必要事項を記入のうえ、8月31日（金）までに税務課またはお近くの総合支所、出張所まで提出してください。

なお、新・増改築家屋の申告漏れが判明した場合は、遡及して課税を行う場合がありますのでご注意ください。

問い合わせ

税務課 課税第二班
☎0820(74) 1008

海技免状の更新講習

海技免状および小型船舶操縦免許証の有効期間は5年で、有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

※小型船舶操縦士で、有効期限を過ぎた方の講習も同時に

行います。

講習日時

7月29日(日)

講習開始 午後1時30分

場所

橘総合センター

※持参品、料金等詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

(社)広島海技学院

☎082(255) 8705

自衛官を募集

◎一般曹候補生

■受験資格

18歳以上27歳未満

■受付期間（試験日）

8月1日(水)～9月7日(金)

(9月17日(月))

◎自衛官候補生

■受験資格

18歳以上27歳未満

■受付期間（試験日）

男子 年間を通じて
(受付後指定)

女子 8月1日(水)～9月7日(金)

(9月23日(月)～26日(水)のいずれか指定)

問い合わせ

柳井市南町3丁目8番4号

荒田ビル2階

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820(22) 8199

今年も開催

サタデーフラ2012

今年も周防大島のアロハな夏を彩る「サタフラ」ことサ

タデーフラを開催しますの

で、夏の夕べにぜひご観覧に

■日時

7月21日(土)～9月1日(土)の

毎週土曜日 午後6時～8時

■会場

グリーンステイながうら・

サンシャインサザンセント・竜

崎温泉

※道の駅サザンセントとうわ

ではデイステージ(午後1時～

3時)も開催します。詳しい

スケジュールは(社)周防大島観

光協会のホームページをご覧

ください。

■観覧費 無料

■問い合わせ

(社)周防大島観光協会

☎0820(72) 2134

県警音楽隊の

サマーコンサート開催

県警音楽隊は、広報活動の拡

充を図るため、毎年冬の定期

演奏会に加え、平成22年からサ

マーコンサートを開催してい

ます。今年のサマーコンサートは

5月から新庁舎の運用を開始し

た柳井警察署の管内で開催しま

す。

■日時

8月26日(日)

開場 午後3時30分

開演 午後4時

■場所

サンビームやない

柳井市柳井西後地3670-1

■内容

第1部

・シンフォニックステージ

・警察広報ステージ

・ステージドリル

第2部

・ポピュラーステージ

(歌謡曲など)

■入場料

無料

※入場は無料ですが、8月15日

(水)午前8時30分から配布する入

場整理券が必要です。(お一人

様2枚までの配布です)

〈入場整理券配布場所〉

・警察本部(受付)

・サンビームやない

・柳井警察署周防大島幹部交番

・柳井警察署平生幹部交番

・岩国警察署

・岩国警察署岩国西幹部交番

・光警察署

※柳井警察署での配布はありません。

また、数に限りがありますので、ご了承ください。

特設人権相談所

- ◆日時 8月6日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 橘総合センター
- ◆相談内容 法律、人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ 福祉課☎0820(77) 5505

■問い合わせ

山口県警察本部 音楽隊係

☎083(933) 0110

1丁講習会受講者を募集

大島商船高専で写真加工・年

賀状作成、WORD2010・

EXCEL2010やPOWER

POINT2010などを楽

しく学びましょう。皆さんの参

加をお待ちしています。

◎WORD2010・EXCEL

L2010コース(講師・大島

商船高等専門学校 中村翼)

・日程 8月6日(月)・7日(火)・8

日(水)・9日(木)・10日(金)

鳥獣被害防止対策研修会を開催します

近年、過疎化や高齢化により耕作放棄地が増加するなど、農地・里山の荒廃が進み、これにあわせて野生鳥獣による農林業被害が深刻化しています。なかでも、イノシシによる被害が最も大きく、防護対策を講じる必要があります。

このため、農家等が防護対策を実施する時期にあわせて、イノシシを中心とした有害鳥獣の生態を考慮した効果的な防護対策（防護柵設置・山口型放牧等）の手法に関する研修会を開催します。

- ◆日時 8月1日(水)
午後1時30分から午後3時まで
- ◆会場 久賀総合センター
- ◆主催 山口県柳井農林事務所
- ◆内容
 - ・イノシシ等の生態について
 - ・効果的な防護対策について
 - ・山口型放牧による緩衝帯整備について
- ◆対象者 被害防止対策に取り組む農業関係者等
- ◆募集人員 40名 ※申込期限：7月27日(金)
- ◆参加費 無料
- ◆申し込み・問い合わせ
農林課
☎0820(79)1002

- ・時間 午後6時～8時30分
- ◎POWERPOINT2010
はじめてのプレゼンテーション
(講師・大島商船高等専門学校
北風裕教)
- ・日程 9月3日(月)・4日(火)・5
日(水)・6日(木)・7日(金)
- ・時間 午後6時～8時30分
- 対象者 パソコン使用経験のある方
- 講習代 3500円(各コース)
- ※テキスト代・教材費が別途必
要となります。
- 会場 大島商船高等専門学校 情報

相談

- 司法書士による多重債務
問題および相続等無料電
話相談会
- 日時 8月4日(土)
- 定員 各コース20名
- 申込締め切り 7月27日(金)
- 申し込み・問い合わせ
社会教育課 大島地区生涯学
習班
☎0820(74)3800

- 相談受付電話番号
0120(003)821
- 内容 クレジット・キャッシング
等の多重債務問題や相続登記
などの相続問題でお困りの
方々に、手続の説明や近傍司
法書士事務所の紹介など、問
題解決に向けてのご相談を受
け付けます。
- 問い合わせ
山口県青年司法書士協議会
司法書士 伊藤剛
☎0833(44)3755

めざせ！
かしの消費者

住宅リフォームのトラブル
相談は 山口県消費生活センター
☎083(924)0999
または町商工観光課
☎0820(79)1003

【相談】
突然訪問してきた業者に古い屋根の修理を勧められ、断り切れずに契約してしまつた。10日後に作業員が来て工事に入ったが、高額な工事をたつた2日、実質10時間程度で簡単に済まされてしまつた。作業内容も妥当とは思えない。業者からは2日以内に工事代金全額を支払うよう連絡があつたが、納得がいかない。支払わなければならないか。

【処理】
クリーニング・オフ期間は過ぎていたが、法律専門家が減額交渉を仲介し、2日分の日当・材料代のみ支払いとなった。

【ワンポイント講座】
リフォームに関する消費者トラブルも後を絶ちません。突然訪れる業者は言葉巧みに契約を迫りますが、慌てたりせず、お近くの業者など、信頼できる所にも相談・見積もりを依頼し、本当に必要な工事が、金額は適正かどうか、良く検討してから契約するようにしましょう。また、訪問販売法に規定されるクリーニング・オフ期間は契約書面を受け取ってから8日間となつていますが、書面の不備や勧誘方法の問題点、契約内容によっては減額交渉や解約が可能な場合もありますので、あきらめずにまずは消費者相談窓口までご連絡ください。消費者ホットダイヤル☎0570(064)370からであれば、土日祝日でも県センター、国民生活センターの何れかにつながります。
※国民生活センター受付時間は午前10時～午後4時

催し

第40回久賀土曜夜市

〜七夕まつり〜

久賀サンロード商店街を歩行者天国にして開催します。今年も、記念すべき40周年です。バザー・似顔絵・金魚すくい・フリーマーケット・金魚カード交換会などを行います。ステージイベントには、久美保育所フラ・久賀保育園法王太鼓・EMIKO・マウンテンマウスなどが出演します。

日時

7月21日(土)

午後6時〜9時30分

※悪天候の場合は22日(日)に順延

問い合わせ

周防大島町商工会久賀支所

☎0820(72)0478

第11回ふるさと提灯夜市

日時

7月28日(土)

午後6時〜9時30分

※悪天候の場合は7月29日(日)に順延

場所

小松屋代口周辺

予定イベント

保育園演技、生演奏、その

他バザー、フリーマーケットなど多数を予定しています。

※当日午後5時〜10時まで、小松屋代口周辺は通行止めになりますので大変ご迷惑をおかけしますがご協力のほどお願いいたします。

問い合わせ

周防大島町商工会大島支所

☎0820(74)2012

くか夢夏まつり

日時

8月15日(木)

午後6時〜9時30分

(小雨決行、荒天時中止)

場所

久賀庁舎前

(防災公園)

■内容 ステージライブ、盆踊り、フィールドイイベント、業者出店、ビアガーデン、至近距離から打ち上げる迫力満点の花火大会

問い合わせ

事務局(岡村)

☎0820(72)1158

周防大島町花火大会

日時

8月16日(木)

午後7時から

場所

橘庁舎周辺

問い合わせ

周防大島町花火大会実行委員会

☎0820(77)1115

海辺の観察会

『海辺の生き物図鑑を作ろう!』

豊かな海に囲まれた周防大島の磯の生物を観察してみませんか?親子での参加も大歓迎です。

日時

8月2日(木)

午後1時30分〜4時

■内容 なぎさ水族館の飼育員と一緒に磯の生物の観察と図鑑作り

■対象 小学生とその保護者(子供のみの参加も可能)

集合解散場所

なぎさ水族館入口手前駐車場(国道437号線沿い)

■参加費用 500円/1人(保険料・水族館入館料込)

持参品

帽子・水筒・濡れてもよい運動靴・長ズボン・タオル・虫かご等

定員

30名

※応募多数の場合は先着順

主催

周防大島文化交流センター

なぎさクラブ

申し込み・問い合わせ

社会教育課

☎0820(78)2205

お久しぶりね
ラジオDE健康体操大会

夏休みはやっぱりラジオ体操!参加賞もあります。ぜひみんなに来てください。

◆日時

7月22日(日) 東和総合センター前

8月13日(月) 大島グランド

8月14日(火) 三浦小学校グランド

8月15日(水) 沖浦小学校グランド

・時間は午前6時20分〜7時

・雨天の場合中止

・参加無料、だれでも参加できます。

◆問い合わせ

ココロとカラダ健研究会

☎080(1919)1857

芝生でゴロゴロ
水あそび

日時

8月5日(日)

午前10時〜11時30分

※小雨決行

場所

屋代ダム

内容

しゃぼん玉、水あそび、ヨーヨーなど
※濡れたり、汚れたりしてもよい服装できてください。

対象者

未就学児とその保護者

参加費

一人100円(保険料含む)

主催

NPO法人ココロとカラダ

健康会

後援 町・教育委員会

問い合わせ

NPO法人ココロとカラダ

健康会

☎080(1919)1857

安下庄海の市7月場所

日時

7月22日(日)

午前9時から午後2時

場所

橘グリーンパーク横漁協管理地
(橘庁舎南東側)

※出店希望者はご連絡ください。

申し込み・問い合わせ

山口県漁協安下庄支店

☎0820(77)1003

竜崎温泉温水プール指導日
(7月21日～8月20日)

実施日	
7月	24日(火)、25日(水)、26日(木)、27日(金)、31日(火)
8月	1日(水)、2日(木)、3日(金)、7日(火)、8日(水)、9日(木)、10日(金)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。
実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 介護予防班
☎0820(77)5530

ご存知ですか？飲食店での産地表示

レストラン、居酒屋、ホテル等の飲食店が提供する「白めし」の他、寿司、チャーハン、カレーライスなどの米飯類について、昨年7月1日から米トレサビリティ法によりお米の産地情報伝達が義務付けられています。

また、産地情報は小売店などで販売されるもち、だんご、米菓等の米加工品にも表示されます。

なお、お米を取り扱う全ての事業者には、産地情報などの取引の記録を作成し保存しておくことが義務付けられています。

◆問い合わせ

中国四国農政局山口地域センター
☎083(922)5231



健康増進計画(後期計画)を推進していきます。くちよびつとの塩分でおいしく食べて元気に！

健康増進計画(後期計画)は、平成22年度に策定し、町民のみなさん、関係機関、行政が協働しながら、健康づくりを「おいしく食べて元気に」という食のテーマから取り組み、生活習慣全体へとつないで推進しています。周防大島町の特長として、塩分摂取量が多いことや高血圧などの循環器疾患に罹る人が多いことから、食生活の取り組みの中でも塩分の摂取を減らすことを重点目標としています。

先日、健康増進計画推進委員会を開催し、新たに、商工会や農協、漁協の方に参加していただき、町の健康づくりを地域に広めることについて話し合いました。昨年は、町民のみなさんに塩分摂取が多いことをお伝えし、ご自身の塩分摂取の傾向を知っていただくために味噌汁の塩分測定を行いました。252人に協力

周防大島町管理栄養士

橋本 はるみ

(健康増進課 健康づくり班)

■問い合わせ

健康増進課

☎0820(77)5504

いただき、約6割がうすい、約3割が普通、約1割が辛いという結果でした。汁物の味つけはうす味の方が多かったのですが、一般的に塩分が多く含まれる加工食品やインスタント食品の摂り方や料理にかける醤油やマヨネーズ等の調味料の使い方など食生活の中の塩の摂り方や食べ方を見直すと塩分を減らすことにつながるのではないかと思います。

今年度は、多くの方に健康に関心を持っていただけるよう、地域での出前講座や、ちよび塩(少しの塩分)料理のレシピの配布、摂取した塩分の傾向を知るために尿の検査(ウロペーパーを使った簡易な検査)を実施します。団体や地域のみなさんの集まる機会に、出向きますので、気軽に声をかけてください。



▲健康増進計画推進委員会の様子

7月	
21日(土)	久賀土曜夜市〈18:00～21:30 久賀サンロード〉 周防大島町・カウアイ島姉妹島提携50周年記念前年祭 〈10:00～ グリーンスティながうら〉
22日(日)	休日在宅当番医〈正木内科医院☎77-0021〉 郡ソフトボール大会〈8:30～15:00 東和グラウンド〉 安下庄海の市〈9:00～14:00 橘グリーンパーク横〉 周防大島町・カウアイ島姉妹島提携50周年記念前年祭 〈10:00～13:00 道の駅サザンセットとうわ〉
23日(月)	胃がん・大腸がん検診(容器配付) 〈7:00～9:00(受付)しまとびあスカイセンター〉
24日(火)	胃がん・大腸がん検診(容器配付) 〈7:00～9:00(受付)しまとびあスカイセンター〉
25日(水)	B&Gチャレンジレスキュー 〈13:00～15:00 B&Gプール〉
26日(木)	育児相談〈10:00～11:30しまとびあスカイセンター〉 胃がん・大腸がん検診(容器配付) 〈7:00～9:00(受付)しまとびあスカイセンター〉
27日(金)	3歳児健康診査 〈13:00～13:30(受付)たちばなケアプラザ〉
28日(土)	ふるさと提灯夜市〈18:00～21:30 小松屋代口周辺〉
29日(日)	休日在宅当番医〈安本医院☎73-0822〉 B&Gカヌー教室 〈10:00～16:30 B&G艇庫〉
30日(月)	
31日(火)	
8月	
1日(水)	健康相談〈8:30～11:30しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30東和総合センター2階和室〉
2日(木)	健康相談〈8:30～11:30久賀総合支所〉 発達研修会〈10:00～11:30たちばなケアプラザ〉 【申込先】健康増進課健康づくり班☎77-5504 海辺の観察会〈13:30～16:00 なぎさ水族館付近〉
3日(金)	こころの健康相談〈久賀福祉センター【要予約】〉 【申込先】健康増進課健康づくり班☎77-5504
4日(土)	

5日(日)	休日在宅当番医〈川口医院☎78-0306〉 芝生でゴロゴロ水あそび〈10:00～11:30 屋代ダム〉
6日(月)	
7日(火)	健康相談〈8:30～11:30東和総合支所〉
8日(水)	1歳6か月児健康診査 〈13:00～13:30(受付)たちばなケアプラザ〉
9日(木)	
10日(金)	育児相談〈10:00～11:30たちばなケアプラザ〉
11日(土)	
12日(日)	休日在宅当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉
13日(月)	
14日(火)	
15日(水)	くか夢夏まつり〈18:00～21:30 防災公園〉
16日(木)	周防大島町花火大会〈19:00～ 橘庁舎周辺〉
17日(金)	育児相談〈10:00～11:30久賀福祉センター集會室〉
18日(土)	
19日(日)	休日在宅当番医〈野村医院☎76-0017〉 郡水泳大会〈9:00～15:00 B&Gプール〉
20日(月)	
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504	

《 8月の柳井健康福祉センター定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
骨髄バンク登録検査	8日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	8日(水)	10:00～10:30
HTLV-1抗体検査	8日(水)	10:30～11:00

相談内容	実施日	時間
エイズ抗体検査	8日(水)	14:00～16:00
心の健康相談	21日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	24日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載していません。

今月の納期

【第2期分】 固定資産税
 【第1期分】
 国民健康保険税（普通徴収）
 介護保険料（普通徴収）
 後期高齢者医療保険料
 （普通徴収）
 納期限 7月31日(火)

人の動き（7月1日現在）

人口	19,078人	(22人減)
男	8,673人	<small>〈人口増減内訳〉 増：出生 8人 転入 27人小計 35人 減：死亡 30人 転出 27人小計 57人</small>
女	10,405人	
世帯数	10,212戸	(7戸減)

周防大島町交通事故発生状況 （平成24年5月末現在）

人身交通事故		
件数	死者	傷者
26	0	32
前年比		
-4	-1	-2

物損事故件数		
件数	前年比	増減
116	前年比	+1

このコーナーはPDF版では掲載していません。

『我が家で宿泊体験』 ホームステイ受入れ民家募集！

体験が子ども達を変える！

周防大島町体験交流型観光推進協議会では、修学旅行等教育旅行誘致に取り組んでいます。教育旅行の中でも大変教育効果が高いとされ、注目を浴びている民泊体験の実施に向けて、受入家庭を募集します。

民泊体験は子供たちを民家に宿泊させ、地域の人々と交流し、農業や漁業体験を経験させることで、『豊かな心を育てる』のがねらいです。過度なおもてなし等は、一切必要ありません。わが子や孫、親戚等を迎えるように自然体で接してあげてください。ぜひご協力をお願いします。

※実際に受け入れを行う際には、事前に説明会等を行います。

また、同時に体験型観光で地域振興、農漁業を活性化するお手伝いをしていただける個人・団体・施設等の皆様を本推進協議会会員として広く募集します。

詳しくは左記までお問い合わせください。

■問い合わせ

商工観光課 体験交流推進班

☎0820(79)1003

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課(周防大島町大字小松126-2)

☎0820(74)1007

印刷◆(有)中国印刷社 ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。